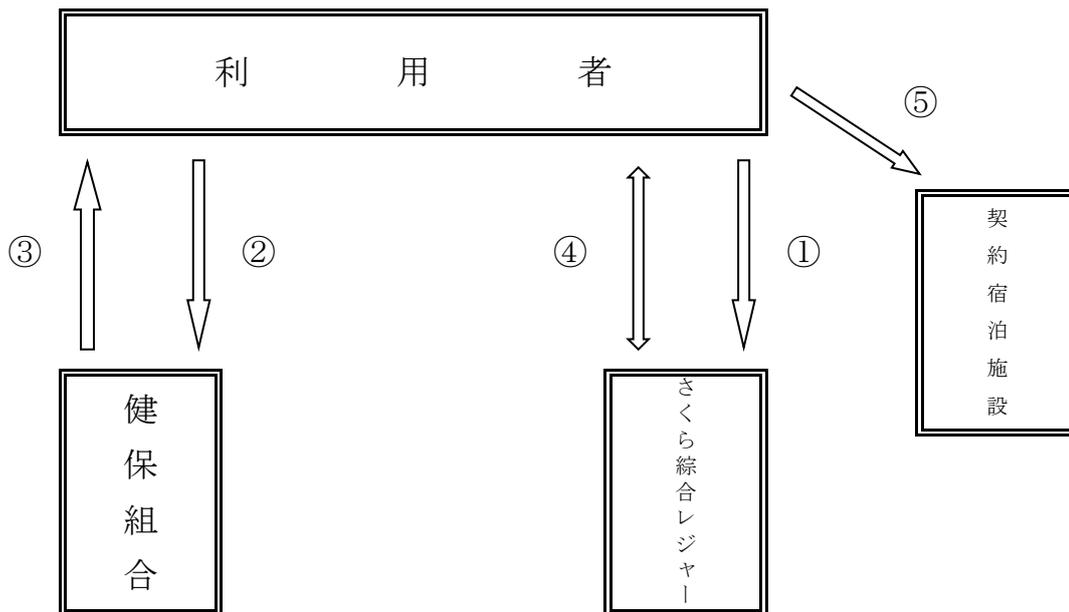


## 施設の利用から請求までの流れ(さくら総合レジャー)



- ① 利用者がさくら総合レジャーの専用予約番号にダイヤルし予約してください。
- ② 予約が成立したら、利用者は【1】マイヘルスウェブにて申し込み、または【2】利用日の7日前までに所定の「代理店契約施設利用申込書(さくら総合レジャー)」(以下申込書)に必要事項を記入のうえ、健保組合健康事業課に郵送またはFAXでご提出ください。
- ③ 【1】マイヘルスウェブ申込者はご自身で「利用通知書」を発行してください。  
【2】紙での申込者については、健保組合が利用者の資格等を確認して「利用通知書」を発行し指定の方法で利用者へ送付いたします。
- ④ 利用者は「利用通知書」をさくら総合レジャー指定のFAX番号へ送信してください。(さくら総合レジャーは平日のみの営業となります。)さくら総合レジャーは「利用通知書」の補助金額を確認したうえで承認印を押印し利用者へFAXいたします。
- ⑤ 利用者は、さくら総合レジャーよりFAXされた承認印の押された利用通知書を契約宿泊施設に提出し、補助金額を差し引いた代金をお支払いください。

※事前にカード決済までしてしまうと補助金対象外。

※④後のキャンセル時はさくら総合レジャーより補助金取消証明が利用者へ発行されます。利用者は組合へ取消証明と利用通知書を提出してください。組合は利用者から提出された取消証明と利用通知書を確認しキャンセル扱いといたします。